# 海上保安庁総務部情報通信課職員採用試験 (任期付課長補佐級) 募集案内

#### 1 職務内容

海上保安庁総務部情報通信課において、以下の職務の責任者として、組織や上司の方針に基づき、具体的な施策の企画・立案や効率的な業務の実施・調整等の実務の中核を担っていただきます。

- ・海上保安庁が業務に使用する情報通信システムに関する技術的事項の調査に関する事務
- ・海上保安庁が業務に使用する情報通信システムにおいて、宇宙関連技術やその他 新技術の活用・導入にかかる調査・開発に関する事務

#### 2 求める人材

海上保安庁では、正確かつ適切に業務を遂行するため、デジタル技術や ICT の利活用によって、多様な面から業務プロセスや働き方の改革を実施していくこととしています。

また、昨今、高度化・巧妙化するサイバー領域における新たな脅威に対抗するため、海上保安庁の使用する情報通信システムの抗たん性を強化するなどして、情報通信システムの更なる強靱化を図っていく必要があります。

このような背景を踏まえ、公的機関や民間企業において ICT やサイバーセキュリティ分野における業務経験及びマネジメント能力を豊富に持ち、公務に対する強い関心と全体の奉仕者として働く熱意を有する人材を募集します。

(特に舶用無線関連の業務経験を有している者であれば好ましい)

#### 3 応募資格

- (1) 採用日時点において、情報通信技術の分野に関する専門的かつ豊富な知識と経験(5年以上)を有し、部下職員の指揮又は管理・監督者としての経験のある者
- (2) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号、以下同じ)による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験(大学を卒業した者は 15 年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は 17 年以上、高等学校を卒業した者は 19 年以上)を有する者
  - ※ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。
    - ①日本の国籍を有しない者
    - ②国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることが出来ない者
      - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行 猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
      - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年

を経過しない者

- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党をの他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神 耗弱を原因とするもの以外)

## 4 採用予定人数

1名

#### 5 採用予定時期及び任期

(1) 採用予定時期

原則として、令和8年4月1日 (採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください。)

(2) 任期

採用日から令和 11 年 3 月 31 日まで (勤務実績に応じて採用日から最長 5 年まで更新可能です。)

#### 6 勤務地

海上保安庁本庁 (東京都千代田区霞が関2丁目1番3号)

## 7 身分及び給与

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成 12 年法律第 125 号)に基づき、国家公務員として採用されます。

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は諸手当(扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、本府省業務調整手当、期末・勤勉手当等)が支給されます。

- 基本給(月額385,560円~477,840円)※地域手当を加味しています。
- · 扶養手当 (子月額 11,500 円等)
- ·住居手当(月額最高 2.8 万円)
- ・通勤手当(6 箇月定期券等の価格(1 箇月あたり最高 15 万円)等)
- 超過勤務手当(正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給)※目安 月 20 時間
- 本府省業務調整手当(月額37,400円)
- ・期末・勤勉手当(いわゆるボーナス:成績区分が良好(標準)の場合、1年間に 俸給等の約4.6月分)

#### 8 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間は原則 1 日 7 時間 45 分 (09:30~18:15、休憩時間 60 分) で、原則として土・日曜日、祝日及び年末 12 月 29 日~年始 1 月 3 日は休みです。業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用できます。

(2) 休暇は、年20日の年次休暇(採用の年はこれより少なく、4月1日採用の場合、15日付与され、20日を限度として翌年に繰り越されます。)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等)及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス(家庭生活と仕事の両立)支援制度として育児休業制度等があります。

## 9 応募方法

- (1) 受付期間: 令和7年11月12日(水)から令和7年12月15日(月)17:00 (受信有効)
- (2) 提出書類
  - ①申込書(様式1)
    - ※指定様式
  - ②職歴表 (様式 2)
    - ※参考様式
    - ※参考様式を使用しない場合、職名だけではなく、各職名における職務の内容 についても記載してください。
- (3) 提出先 (メールのみ受付)

メールアドレス:jcg-hjotsu-kikaku\*gxb. mlit. go. jp

※迷惑メール対策のためアドレスを変更しています。

\*を@に変更して送信してください。

#### 10 選考日程、選考方法及び試験地

(1) 一次選考

選考方法:経歴評定

応募時に提出いただいた申込書・職歴表により選考します。

合否通知日:令和7年12月26日(金)まで

応募者全員にメールで通知します。

(2) 二次選考

選考方法:作文試験、面接試験

作文提出:令和8年1月5日(月)まで

面接日程:令和8年1月中旬のうち指定する日

試験地:海上保安庁本庁

〒100−8976

東京都千代田区霞が関2丁目1番3号

中央合同庁舎3号館

※作文試験・面接試験に関する詳細は一次選考合格者に個別に連絡します。

(3) 最終合格発表

令和8年1月30日(金)まで

二次選考受験者全員にメールで通知します。

## 11 その他

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご 了承ください。
- (2) 応募の秘密については、厳守します。
- (3) 送付いただいた応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業(修了)証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票等を速やかに御提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。
- (5) 身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

## 12 お問い合わせ先

担 当:海上保安庁総務部情報通信課企画係採用担当

住 所:〒100-8976 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号

電 話: 03-3591-6361 (内線 2921)

メール: jcg-hjotsu-kikaku\*gxb.mlit.go.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しています。

「\*」を「@」に変更の上、送信してください。